

荒川区健康増進計画

(平成 19~23 年度)

～生涯健康都市あらかわの実現をめざして～

平成 19 年 3 月

荒 川 区

荒川区生涯健康都市宣言

いつまでもいきいきと健康に暮らす

それは誰もが願うことです

生涯にわたる健康こそが幸せな人生の いしづえ 础 であり

私たちのまちに活力をもたらす みなもと 源 だからです

健康づくりを進めるうえで大切なことは

まず一人ひとりが

自らの健康は自らがつくり守ることを自覚し

健康づくりに積極的に参加すること

そして互いに支えあい励ましあえるよう

まちをあげて健康づくりを進める環境を整えること

私たちはこのことを深く認識し

誰もが生涯にわたって健康を保持し

充実した人生を送ることができるまちを目指し

ここに荒川区生涯健康都市を宣言します

平成17年10月8日

荒 川 区

目 次

	頁
1 基本的考え方	1
(1) 区民の健康状況	1
(2) 計画の性格	1
(3) 計画の目標	1
(4) 計画の期間	2
(5) 他の計画との関係	2
(6) 計画の評価・推進体制	2
(7) これまでの経過	3
2 計画の体系	4
3 重点目標	5
4 行動目標・施策目標と施策	6
(1) 地域ぐるみの健康づくりの推進	7
(2) 子どもの健康増進	9
(3) 働き盛りの健康増進	12
(4) 介護予防の推進	15
(5) 健康づくりを支援する環境整備	17

(資料編)

- I 国・都の現状と目標一覧(計画ベース)
- II 行動目標・施策目標の出典一覧
- III 荒川区健康増進計画策定委員名簿
- IV 荒川区健康増進計画策定委員会検討経過
- V 荒川区健康増進計画策定委員会設置要綱

1 基本的考え方

(1) 区民の健康状況

- ・区民は、がん、心疾患、脳血管疾患などの生活習慣病にかかる割合が高く、これが平均寿命だけでなく、健康寿命も短くする原因となっています。
- ・また、働き盛りの世代の死亡率が高く、その原因の多くが生活習慣病です。
- ・このような区民の健康状態を改善していくことは、医療費や介護費の増大だけでなく、区民の生活の質という観点からも重要な課題です。
- ・これらの健康の問題は、飲酒、喫煙、食事など区民の生活習慣に起因するものであり、生涯健康都市の実現に向け、生活習慣の改善を図る総合的・戦略的な取り組みが必要です。

(2) 計画の性格

- ・この計画は、平成14年4月に策定した「荒川区民健康生活実践ガイド」の後期5カ年の計画であり、健康増進法に基づく計画です。
- ・最も身近な行政機関である区として、区民の健康増進に向けた支援策に全庁をあげて全力で取り組む方向性を示すものです。
- ・区民自身が健康づくりに取り組むにあたっての行動目標を定めるものです。
- ・国や都、医療機関や事業所など、区民の健康づくりに関与が期待される地域の様々な事業主体との連携のあり方を示すものです。

(3) 計画の目標

- ・区民一人ひとりが生涯にわたって心身ともに健康でいきいきと暮らせるまち＝「生涯健康都市あらかわ」の実現をめざします。
- ・生涯健康都市あらかわは、「活力」あふれるまちであるとともに、互いに支えあい励ましあって健康づくりを進める「癒し」のまちです。
- ・この目標達成のため、区民の行動目標、区の施策目標、さらに区の施策を5つの課題別目標に区分し、体系的に取り組みます。
- ・行動目標・施策目標は、今後、区と区民がともに手を携えて達成に向けて努力すべきものです。

- ・目標達成のためには、健康づくりの主体となる区民の役割が大切です。とりわけ、地域で活動する様々な団体・グループが、日常的な活動の中に少しずつ健康づくりの視点を取り入れていくことが、健康づくりを進める上で重要になります。
- ・なお、各々の目標値は、現状を踏まえて、5年後（平成23年度）に達成すべきものとして定めており、その設定の基本的考え方は次のとおりです。
 - ① 現状値が明確なものは、国等の目標値も参考とし、原則として10パーセント改善することを目標とします。
 - ② 現状値が不明なもの等については、方向性を示す文言をもって目標とします。

(4) 計画の期間

- ・この計画の期間は、平成19年度から平成23年度までとします。

(5) 他の計画との関係

- ・行政計画としては、区政のすべての分野にわたって区が取り組むべき主要施策の方向性を示した「荒川区基本計画～『幸福実感都市 あらかわ』をめざして～」を上位計画とします。
- ・荒川区次世代育成支援行動計画(平成17年3月)や第3期荒川区高齢者プラン(平成18年3月)など関連計画との整合性を確保します。
- ・この計画に盛り込まれた施策を具体化し、実施していくため、毎年度、荒川区生涯健康都市づくり戦略を策定していきます。

(6) 計画の評価・推進体制

- ・区と区民等による評価・推進
健康づくりに主体的に取り組むべき区民の参画と関係機関・団体との連携により計画を評価・推進します。
- ・区内部での推進体制
区長を本部長とし、執行機関のすべての部長を構成員とする荒川区生涯健康都市戦略本部を中心として全庁的に計画を推進します。その際、区として次の点を重視しながら区民の健康づくりを進めていきます。
 - ① 健康づくりのための地域情報提供などのソフト面の環境整備
 - ② 区民が健康づくりを進めやすいハード面の環境整備
 - ③ 個人やグループの地域内又は地域を越えた社会的つながりの醸成(ネットワーク形成の支援)

- ・地域の様々な事業主体との連携

国や都、医療機関や事業所等の地域の様々な事業主体との連携により計画を効果的に推進します。

(7) これまでの経過

- ・本計画の策定にいたるまでの区を中心とした主な動きは次のとおりです。

年 月	経 過
平成 13 年 3 月	区民健康白書の作成
平成 14 年 3 月 8 月	健康生活実践ガイド(「健康日本 21 地方計画」)の策定 健康増進法制定
平成 16 年 8 月	荒川区健康週間の制定
平成 17 年 6 月 10 月	生涯健康都市戦略本部の設置 荒川区生涯健康都市の宣言
平成 18 年 3 月 6 月	生涯健康都市づくり戦略の策定 健康増進計画策定委員会の設置

2 計画の体系

- ・ 計画の体系は次のとおりとします。

生涯健康都市あらかわの実現

1 地域ぐるみの健康づくりの推進

- 健康づくりグループ等の育成・活動支援
- 地域コミュニティにおける健康づくり活動の促進
- スポーツの場等における健康づくりと区民交流の促進
- 趣味・ボランティアの場等における健康づくりと区民交流の促進
- 健康づくり情報の提供・普及啓発

2 子どもの健康増進

- 家庭・地域における食育支援
- 保育園、幼稚園、小中学校における食育の実施
- 歯科保健対策の推進
- 育児支援の実施
- 育児グループの育成・活動支援
- 健康診査の実施
- 医療体制の整備
- 子どもを対象とした健康教育の実施

3 働き盛りの健康増進

- 自ら行う健康づくり活動の促進
- たばこ対策の推進
- 肥満対策の推進
- 健康診査の実施
- 健康教育・健康相談の実施

4 介護予防の推進

- 運動機能の向上
- 栄養改善の推進
- 口腔保健の向上
- 認知症予防の推進
- 生きがいづくりと閉じこもり予防の推進

5 健康づくりを支援する環境整備

- 日常的に運動を進めやすい環境の整備
- 禁煙・受動喫煙防止を推進する環境の整備
- 身近な場所からの健康応援環境の整備
- 生活にゆとりと潤いをもたらす環境の整備
- 地域の社会資源の利用を容易にする環境の整備
- 分析・評価に基づく健康づくり施策の推進
- 食品衛生・環境衛生の向上

3 重点目標

・生涯健康都市あらかわの実現は、5つの課題別目標にしたがい総合的に推進しますが、区民の健康の現状を踏まえて、重点的に達成すべき目標を次のとおりとします。

重 点 目 標

- | |
|-------------------------|
| ① 健康寿命を延ばします |
| ② 早世を減らします |
| ③ 健康状態がよいと感じる人の割合を増やします |

4 行動目標・施策目標と施策

4 行動目標・施策目標と施策

(1) 地域ぐるみの健康づくりの推進

体 系	目 標	生涯健康都市あらかわの実現	
	課題別目標	1 地域ぐるみの健康づくりの推進	
	方 向 性	身近な仲間が一緒に、健康づくりを進める	
【行動目標・施策目標】		現 状	平成 23 年度
	1-1 健康状態がよいと感じる人の割合	76.5% <small>※対象：30歳～69歳</small>	85%
	1-2 ストレスを解消するため家族や知人などに相談する人の割合	(参考)12年度 34.7% <small>※今後調査予定</small>	増やす
	1-3 楽しみや生きがいが特にない人の割合	(参考)12年度 7.6% <small>※今後調査予定</small>	減らす
	1-4 参加したり大切にしている集まりや団体活動がない人の割合	(参考)12年度 23.9% <small>※今後調査予定</small>	減らす
	1-5 区内で健康づくり活動を行う団体数	103 団体	150 団体
	1-6 どこでも健康教室・健康相談の回数・参加人数	17年度 82回 5,508名	実施規模を拡大し、効果的・重点的に実施

【主 な 施 策】			
内 容	計 画		
	前 期 ま で の 実 績	平成 19～23 年 度	
健康づくりグループ等の育成・活動支援	健康づくりグループ活動支援 91 団体(17年度)、健康づくりリーダー育成講座の開催 10回 238人(17年度)、健康づくりサポートー養成講座の開催、健康推進リーダー育成 45回 1,540人(17年度) 等	・地域で活動する健康づくりグループ、団体の育成・支援を充実させる。 ・地域における活動を支援する健康づくりサポートーの育成を充実させる。 ・荒川ころばん体操やおたっしゃランチなどの介護予防事業を担う推進リーダーの育成を充実させる。	

地域コミュニティにおける健康づくり活動の促進	どこでも健康教室・健康相談の実施 82回、5,508人(17年度)、健康づくりはじめの一歩事業の実施 12団体(18年度) 等	・地域コミュニティにおける様々な団体等が行う健康づくりの取り組みへの支援を充実させる。
スポーツの場等における健康づくりと区民交流の促進	あらかわ生涯スポーツフェスティバル 10回 1,346人(17年度)、スポーツセンター・スポーツハウス各種教室の開催、ラジオ体操振興等	・区民が日常的に運動できる機会を提供し、あわせてコミュニケーションの輪を広げるため、各種スポーツ、体操の場の提供を充実させる。
趣味・ボランティアの場等における健康づくりと区民交流の促進	観光ボランティア養成講座の開催 10回 28人(18年度)、定年退職者向け市民ボランティア活動講座の開催 4回 40人(17年度)、街なか花壇づくり事業 12箇所(18年12月現在) 等	・地域において、コミュニケーションを深め、いきいきと暮らすことができるよう趣味やボランティア活動の場の提供を充実させる。 ・団塊世代の退職者、特に男性が地域とのつながりを強めていくためのきっかけづくりを充実させる。
健康づくり情報の提供・普及啓発	荒川区健康週間普及啓発事業の実施 1,100人(18年度オープニングイベント)、地域ポータルサイトでの健康づくり情報の提供 等	・健康づくりに関する正しい情報を誰もが入手できるよう、情報提供手段の多様化を図る。 ・企画段階から区民等が参加するイベントを開催するなど普及啓発事業を充実させる。 ・「笑い」など、近年その効用が認められ、関心が高い分野についての情報の提供等を充実させる。

(2) 子どもの健康増進

体 系	目 標	生涯健康都市あらかわの実現	
	課題別目標	2 子どもの健康増進	
	方 向 性	子どもの健康を守るほか、健康的な生活習慣が身につくよう にする	
【行動目標・施策目標】		現 状	平成 23 年度
	2-1-1 朝食を摂取する子どもの割合(小学校)	91.0%	95.5%以上
	2-1-2 朝食を摂取する子どもの割合(中学校)	84.6%	92.3%以上
	2-2 早寝する子どもの割合	(参考)3歳児健診 53.2% ※今後調査予定	増やす
	2-3-1 児童・生徒の肥満の割合(小学校 6年生・男子)	6.2%	5.6%
	2-3-2 児童・生徒の肥満の割合(小学校 6年生・女子)	4.0%	3.6%
	2-4-1 児童・生徒の肥満の割合(中学校 3年生・男子)	2.6%	2.3%
	2-4-2 児童・生徒の肥満の割合(中学校 3年生・女子)	2.1%	1.9%
	2-5 乳歯にう歯のない子どもの割合(3歳)	17年度 80.6%	89%
	2-6 乳歯にう歯のない子どもの割合(5歳)	51.6%	57%
	2-7 永久歯にう歯のない子どもの割合(6歳)	95.7%	100%
	2-8 永久歯にう歯のない子どもの割合(9歳)	72.9%	81%
	2-9 永久歯にう歯のない子どもの割合(12歳)	50.9%	56%
	2-10 12歳における平均う歯数	1.5 本	1.3 本以下

【主な施策】		
内 容	計 画	
	前期までの実績	平成19~23年度
家庭・地域における食育支援	母親学級での栄養に関する情報提供 42回 1,004人(17年度)、離乳食講習会 30回 1,012人(17年度)、栄養相談 438人(17年度) 等	<ul style="list-style-type: none"> ・発育段階にきめ細かく応じた食・栄養に関する情報提供を充実させる。 ・「早寝・早起き・朝ごはん」や家族等との会話などの基本的生活習慣が身につくよう家庭への働きかけを強める。
保育園、幼稚園、小中学校における食育の実施	保育園における食育の実施、幼稚園における食育の実施、小中学校における食育の実施 等	<ul style="list-style-type: none"> ・肥満対策など、子どもの頃から正しい食習慣を身につけられるように家庭への働きかけを強める。 ・子どもの頃から地域とつながることで、地域において子どもが健康に育まれる環境整備を進める。 ・学校給食を活用した食育を推進し、教科の指導内容や体験学習と関連付けたカリキュラムを作成する。 ・学校における食育の成果の普及・啓発に努め、親子で取り組む体験教室を実施するなど、保護者の食育への関心をより一層高めていく。
歯科保健対策の推進	乳幼児健診歯科健診 2,592人(17年度)、歯科衛生相談 1,048人(17年度)、小学校における歯磨きタイム実施等	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校における給食後の歯磨き実施校を拡大する。 ・中学校における給食後の歯磨きを開始する。 ・フッ化物活用の普及拡大を図る。 ・かかりつけ歯科医による定期健診や口腔ケアの普及を図る。 ・間食のとり方など子どもの生活習慣の改善に向けて、家庭への働きかけを強める。

育児支援の実施	母親学級・両親学級の開催 42回 1,004人(17年度)、妊産婦訪問 421件(17年度)、新生児訪問 391件(17年度)、出張育児相談の実施 71回 2,738人(17年度) 等	・出産前から子どもの成長まで、各々の段階に応じ、普及啓発と育児支援のプログラムを総合化し充実させる。 ・母親の育児不安を早期発見するため、新生児訪問と要支援者のフォローを充実させる。
育児グループの育成・活動支援	育児グループ活動支援 等	・子育て交流サロンなど各種普及啓発事業の場において、育児グループの育成・支援を充実させる。
健康診査の実施	乳幼児健診の実施 6,809人(17年度)、保育園での健診・相談、区立小中学校等での定期健康診断 等	・各種健診の結果を踏まえ、適切な対応を迅速に行う体制を整備する。
医療体制の整備	準夜間小児初期救急医療事業の開始、はしかゼロ対策の推進、小児感染症の予防等	・小児感染症とその予防に関する正しい知識の普及を図るとともに、未接種者に対してより確実に接種勧奨ができるシステムを整備する。
子どもを対象とした健康教育等の実施	思春期健康教育の実施 5校 317人(18年度)、飲酒・喫煙・薬物乱用防止教室の開催 2校(18年度) 等	・飲酒・喫煙・薬物乱用に加え、思春期の瘦せすぎ防止、不登校・いじめに関する心の問題や家族への支援など新たな健康づくりの課題を踏まえ内容を充実させる。

(3) 働き盛りの健康増進

体 系	目 標	生涯健康都市あらかわの実現	
	課題別目標	3 働き盛りの健康増進	
	方 向 性	たばこ対策、肥満対策を進め、早世を減らす	
	【行動目標・施策目標】	現 状	平成 23 年度
	3-1-1 早世(男性) ※全国を 100 とした場合の 40~60 歳の死亡率(標準化死亡比)。数値が大きいほど悪い。	15~17 年平均 116.8	112.0 以下
	3-1-2 早世(女性) ※全国を 100 とした場合の 40~60 歳の死亡率(標準化死亡比)。数値が大きいほど悪い。	15~17 年平均 99.6	96.4 以下
	3-2 健康状態がよいと感じる人の割合	76.5%	85%
	3-3-1 朝食摂取者の割合(男性)	77.0%	85%
	3-3-1 朝食摂取者の割合(女性)	77.0%	85%
	3-4-1 野菜を毎日食べる人の割合(男性)	(淡色野菜) 28.0% (緑黄色野菜) 16.0%	31% 18%
	3-4-2 野菜を毎日食べる人の割合(女性)	(淡色野菜) 37.0% (緑黄色野菜) 31.0%	41% 35%
	3-5-1 塩分をとり過ぎていると思う人の割合(男性)	34.0%	30%
	3-5-2 塩分をとり過ぎていると思う人の割合(女性)	23.0%	20%
	3-6-1 運動習慣のある人の割合(男性)	51.0%	57%
	3-6-2 運動習慣のある人の割合(女性)	52.0%	58%
	3-7-1 喫煙率(男性)	35.0%	31% 以下
	3-7-2 喫煙率(女性)	18.0%	16% 以下
	3-8-1 多量飲酒者の割合(男性)	12.0%	10%
	3-8-2 多量飲酒者の割合(女性)	7.0%	6.3%
	3-9-1 ストレス解消法が特にない人の割合(男性)	14.0%	12%
	3-9-2 ストレス解消法が特にない人の割合(女性)	8.0%	7.2%
	3-10 ストレスを解消するため家族や知人などに相談する人の割合	(参考) 12 年度 34.7% ※今後調査予定	増やす
	3-11 1 日 1 回以上ていねいに歯磨きする人の割合	17 年度 19.0%	21%
	3-12-1 BMI 25 以上の人割合(男性)	23.0%	20% 以下
	3-12-2 BMI 25 以上の人割合(女性)	16.0%	14% 以下
	3-13-1 糖尿病の疑いのある人の割合(男性)	17 年度誕生日健診 23.3%	20%

3-13-2 糖尿病の疑いのある人の割合(女性)	17年度誕生日健診 14.5%	13%
3-14-1 高血圧の人の割合(男性)	17年度誕生日健診 50.3%	45%
3-14-2 高血圧の人の割合(女性)	17年度誕生日健診 29.5%	26%
3-15-1 高脂血症の人の割合(男性)	17年度誕生日健診 56.7%	51%
3-15-2 高脂血症の人の割合(女性)	17年度誕生日健診 43.9%	39%
3-16 健康応援店を知っている人の割合	— ※今後調査予定	増やす
3-17 あらかわ満点メニュー提供店を知っている人の割合	— ※今後調査予定	増やす

【主な施策】		
内 容	計 画	
	前期までの実績	平成19~23年度
自ら行う健康づくり活動の促進	健康づくりはじめの一歩事業の実施 12団体(18年度)、荒川区健康週間普及啓発事業の実施 1,100人(18年度オープニングイベント) 等	・働き盛りの区民が参加したくなるイベント等を充実させる。
たばこ対策の推進	禁煙チャレンジ応援プランの実施 8件(18年度)、メッセージカード・メッセージタグによる受動喫煙防止運動の展開 等	・たばこによる健康被害を防止するための環境整備を充実させる。 ・他の区に比べて、喫煙率が高い女性のたばこ対策を充実させる。
肥満対策の推進	あらかわ満点メニューの開発 41店、健康応援店の拡大 157店(18年12月現在)、ウォーキング道路の整備 4箇所 等	・肥満対策の中心となる食運動の生活習慣改善を図るため、環境整備を充実させる。
健康診査の実施	基本健診の実施 34,951人・受診率30.0%(17年度)、がん検診の実施 60,831人・受診率17.1%(17年度)、歯周疾患検診の実施 996人・受診率14.4%(17年度) 等	・国の制度改革の動向を踏まえ、住民に最も身近な自治体として引き続き健康診査と保健指導を実施する。

健康教育・健康相談の実施	輝くママのすこやか講座の開催 3回 91人(18年度)、生活習慣病予防教室の開催、中小企業者勤労者の健康管理・健康増進事業の実施、区民カレッジ(働き盛りの健康を考えるシリーズ)の開催 等	・乳幼児健診の場において、子どもの健康のみならず親の健康も視野においてプログラムを充実させる。 ・心の健康保持や女性飲酒者の減少など新たな課題を踏まえ、健康教育・健康相談を充実させる。
--------------	---	---

(4) 介護予防の推進

体 系	目 標	生涯健康都市あらかわの実現	
	課題別目標	4 介護予防の推進	
	方 向 性	介護予防対策を進め、健康寿命を延ばす	
【行動目標・施策目標】		現 状	平成 23 年度
4-1-1 健康寿命(男性)		15 年度 80.7 歳	81.7 歳以上
4-1-2 健康寿命(女性)		15 年度 84.3 歳	85.3 歳以上
4-2 健康状態がよいと感じる人の割合		76.5%	85%
4-3 会話頻度が「ほとんど毎日」の人の割合		17 年度 43%	48%
4-4 60 歳で自分の歯を 24 歯以上有する人の割合		17 年度 69.2%	77%
4-5 ころばん体操の参加者		17 年度 1,012 回 46,549 人	増やす
4-6 せらばん体操の参加者		17 年度 173 回 3,032 人	増やす

【主 な 施 策】			
内 容	計 画		
	前 期 ま で の 実 績	平成 19~23 年 度	
運動機能の向上	4 万人の筋力アップ大作戦 800 人(18 年度)、荒川ころばん体操の普及 1,012 回 46,549 人(17 年度)、荒川せらばん体操の普及 173 回 3,032 人(17 年度) 等	・ ころばん体操、せらばん体操の普及拡大など運動機能向上策を充実させる。	
栄養改善の推進	おたっしゃランチの実施 5 頃所 955 人(17 年度)、おげんきランチの実施 5 頃所(各 40 回)1,000 人(18 年度)、低栄養予防教室の開催 10 回 181 人(18 年度) 等	・ おたっしゃランチ、おげんきランチの拡大実施など、栄養改善事業を充実させる。	
口腔保健の向上	口腔保健教室の開催 57 回 1,000 人(18 年度)、口腔保健講演会 1 回 50 人(18 年度) 等	・ 口腔機能向上のための事業を充実させる。 ・ かかりつけ歯科医による口腔ケアの普及を図る。	

認知症予防の推進	認知症予防教室の開催 9 回 223 人(17 年度)、認知症予防 講演会の開催 3 回 229 人(17 年度) 等	・認知症予防のための事業 を充実させる。
生きがいづくりと閉じこ もり予防の推進	市民ボランティア活動講座 の開催 4 回 40 人(17 年度)、健 康づくりはじめの一歩事業 の実施 12 団体(18 年度)、軽 スポーツ普及事業の実施 6 回 483 人(17 年度) 等	・高齢者が家庭に閉じこも ることなく、地域において、 コミュニケーションを深 め、いきいきと暮らすこと ができるよう趣味やボラン ティア活動の場の提供を充 実させる。

(5) 健康づくりを支援する環境整備

体 系	目 標	生涯健康都市あらかわの実現	
	課題別目標	5 健康づくりを支援する環境整備	
	方 向 性	区民が健康づくりを進めやすくするために、広い意味での環境を整備する	
【行動目標・施策目標】		現 状	平成 23 年度
5-1 健康応援店の数	18年12月現在 157 店	300 店	
5-2 あらかわ満点メニューの提供店の数	18年12月現在 41 店	300 店	
5-3 ウォーキング道路の数	4 箇所	7 箇所	
5-4 区施設における受動喫煙防止対策の達成率	18年7月現在 83%	100%	
5-5 健康応援店における禁煙・分煙店の数	18年12月現在 40 店	150 店	
5-6 禁煙サポートをする区内医療機関の数	18年9月現在 16	増やす	
5-7 禁煙サポートをする区内薬局・薬店の数	17年3月現在 12	増やす	
5-8 都電沿いのバラ植栽の株数	約 12,600 株	増やす	
5-9 公園・児童遊園の箇所数、面積	104 箇所 416,327 m ²	増やす	
5-10 グリーンベルトの面積(区道)	13,708.5 m ²	増やす	
5-11 街なか花壇の箇所数	18年12月現在 12 箇所	増やす	

【主 な 施 策】		
内 容	計 画	
	前期までの実績	平成 19~23 年度
日常的に運動を進めやすい環境の整備	ウォーキング道路の整備 4 箇所、スポーツ施設の運営 9 施設 等	・手軽にできる運動として広まっているウォーキングができる道路を区内に拡大する。
禁煙・受動喫煙防止を推進する環境の整備	メッセージカード・メッセージタグによる受動喫煙防止運動の展開、区施設における受動喫煙防止対策の推進、分煙化のための環境づくり 等	・禁煙・受動喫煙防止を推進する環境の整備を充実させる。

身近な場所からの健康応援環境の整備	健康応援店の拡大 157 店(18年12月現在)、あらかわ満点メニューの開発 41 店 等	・健康応援店やあらかわ満点メニューの周知度を高め、健康応援環境の整備を充実させる。
生活にゆとりと潤いをもたらす環境の整備	都電沿いのバラの植栽 約 12,600 株、公園の整備 104箇所 416,327 m ² 、グリーンベルトの整備(区道) 13,708.5 m ² 、街なか花壇づくり 12 箇所(18年12月現在) 等	・生活にゆとりと潤いをもたらす緑や花などの環境整備を充実させる。
地域の社会資源の利用を容易にする環境の整備	荒川ゆうネットの運営、禁煙支援の医療機関等リストの提供 等	・関係団体の協力を得ながら、健康づくりに役立つ社会資源が容易に利用できるよう、情報提供等の環境を充実させる。
分析・評価に基づく健康づくり施策の推進	健康づくり共同調査の実施等	・各種調査の実施、データの蓄積などにより、区との特性を踏まえた適切な健康づくり施策を構築する。
食品衛生・環境衛生の向上	食品衛生監視の実施 9,686 件(17年度)、食品の安全性に関する情報提供、環境衛生監視の実施 649 件(17年度)、住まいの衛生支援事業の実施 6 件(17年度) 等	・食品衛生・環境衛生の向上をめざした事業を推進する。

(資 料 編)

I 国・東京都の現状と目標一覧(計画ベース)

行動目標・施策目標	現状	平成 22 年度
1・1 健康状態がよいと感じる人の割合	国：一 都：16 年度 82.3% ※20 歳以上	国：一 都：一
1・2 ストレスを解消するため家族や知人などに相談する人の割合	国：一 都：一	国：一 都：一
1・3 楽しみや生きがいが特にない人の割合	国：一 都：一	国：一 都：一
1・4 参加したり大切にしている集まりや団体活動のない人の割合	国：一 都：一	国：一 都：一
1・5 区内で健康づくり活動を行う団体数	国：一 都：一	国：一 都：一
1・6 どこでも健康教室・健康相談の回数・参加人数	国：一 都：一	国：一 都：一
2・1・1 朝食を摂取する子どもの割合(小学生)	国：一 都：一	国：一 都：一
2・1・2 朝食を摂取する子どもの割合(中学生)	国：一 都：一	国：一 都：一
2・2 早寝する子どもの割合	国：一 都：一	国：一 都：一
2・3・1 児童・生徒の肥満の割合(小学校 6 年生・男子)	国：15 年 10.8% ※児童・生徒、男女合算 都：16 年度 4.8% ※小学校 4 年生	国：7%以下 都：減らす
2・3・2 児童・生徒の肥満の割合(小学校 6 年生・女子)	国：15 年 10.8% ※児童・生徒、男女合算 都：16 年度 3.0% ※小学校 4 年生	国：7%以下 都：減らす
2・4・1 児童・生徒の肥満の割合(中学校 3 年生・男子)	国：15 年 10.8% ※児童・生徒、男女合算 都：16 年度 3.7% ※中学校 1 年生	国：7%以下 都：減らす
2・4・2 児童・生徒の肥満の割合(中学校 3 年生・女子)	国：15 年 10.8% ※児童・生徒、男女合算 都：16 年度 2.4% ※中学校 1 年生	国：7%以下 都：減らす
2・5 乳歯にう歯のない子どもの割合(3 歳)	国：15 年度 68.7% 都：15 年度 78.0%	国：80%以上 都：90%以上

2・6 乳歯にう歯のない子どもの割合(5歳)	国： — 都： 16年度 51.0%	国： — 都： 70%以上
2・7 永久歯にう歯のない子どもの割合(6歳)	国： — 都： 16年度 94.5%	国： — 都： 95%以上
2・8 永久歯にう歯のない子どもの割合(9歳)	国： — 都： 16年度 69.4%	国： — 都： 75%以上
2・9 永久歯にう歯のない子どもの割合(12歳)	国： — 都： 16年度 45.1%	国： — 都： 50%以上
2・10 12歳における平均う歯数	国： 16年度 1.9歯 都： 16年度 1.7歯	国： 1歯以下 都： 1.3歯以下
3・1・1 早世(男性)	国： — 都： —	国： — 都： —
3・1・2 早世(女性)	国： — 都： —	国： — 都： —
3・2 健康状態がよいと感じる人の割合	国： — 都： 16年度 82.3% ※20歳以上	国： — 都： —
3・3・1 朝食摂取者の割合(男性)	国： — 都： —	国： — 都： —
3・3・2 朝食摂取者の割合(女性)	国： — 都： —	国： — 都： —
3・4・1 野菜を毎日食べる人の割合(男性)	国： — 都： —	国： — 都： —
3・4・2 野菜を毎日食べる人の割合(女性)	国： — 都： —	国： — 都： —
3・5・1 塩分を取り過ぎていると思う人の割合(男性)	国： — 都： —	国： — 都： —
3・5・2 塩分を取り過ぎていると思う人の割合(女性)	国： — 都： —	国： — 都： —
3・6・1 運動習慣のある人の割合(男性)	国： 15年 29.3% ※20歳以上 都： 16年度 42.5% ※20歳以上	国： 39%以上 都： 増やす
3・6・2 運動習慣のある人の割合(女性)	国： 15年 24.1% ※20歳以上 都： 16年度 40.4% ※20歳以上	国： 35%以上 都： 増やす
3・7・1 喫煙率(男性)	国： — 都： —	国： — 都： 下げる ※20歳以上

3・7・2 喫煙率(女性)	国： 一 都： 一	国： 一 都： 下げる ※20歳以上
3・8・1 多量飲酒者の割合(男性)	国： 15年 5.3% ※20歳以上 都： 16年度 11.1% ※20歳以上	国： 3.2%以下 都： 減らす
3・8・2 多量飲酒者の割合(女性)	国： 15年 0.8% ※20歳以上 都： 16年度 4.4% ※20歳以上	国： 0.2%以下 都： 減らす
3・9・1 ストレス解消法が特にない人の割合(男性)	国： 一 都： 一	国： 一 都： 一
3・9・2 ストレス解消法が特にない人の割合(女性)	国： 一 都： 一	国： 一 都： 一
3・10 ストレスを解消するため家族や知人などに相談する人の割合	国： 一 都： 一	国： 一 都： 一
3・11 1日1回以上ていねいに歯磨きする人の割合	国： 一 都： 16年度 20～39歳 19.3% 40～64歳 21.5% 65歳～ 33.7%	国： 一 都： 50%以上
3・12・1 BMI25以上の人割合(男性)	国： 15年 29.5% ※20～69歳 都： 16年度 28.5% ※20～69歳	国： 15%以下 都： 減らす
3・12・1 BMI25以上の人割合(女性)	国： 15年 25.0% ※40～69歳 都： 16年度 20.4% ※40～69歳	国： 20%以下 都： 減らす
3・13・1 糖尿病の疑いのある人の割合(男性)	国： 一 都： 15年度 19.2% ※40歳以上の男女合算、要指導以上	国： 一 都： 減らす
3・13・2 糖尿病の疑いのある人の割合(女性)	国： 一 都： 15年度 19.2% ※40歳以上の男女合算、要指導以上	国： 一 都： 減らす
3・14・1 高血圧の人の割合(男性)	国： 一 都： 15年度 34.2%	国： 一 都： 減らす

	※40歳以上の男女合算、要指導以上	
3・14・2 高血圧の人の割合(女性)	国：一 都：15年度 34.2% ※40歳以上の男女合算、要指導以上	国：一 都：減らす
3・15・1 高脂血症の人の割合(男性)	国：一 都：15年度 51.9% ※40歳以上の男女合算、要指導以上	国：一 都：減らす
3・15・2 高脂血症の人の割合(女性)	国：一 都：15年度 51.9% ※40歳以上の男女合算、要指導以上	国：一 都：減らす
3・16 健康応援店を知っている人の割合	国：一 都：一	国：一 都：一
3・17 あらかわ満点メニュー提供店を知っている人の割合	国：一 都：一	国：一 都：一
4・1・1 健康寿命(男性)	国：一 都：13年度 80.51歳	国：一 都：一
4・1・2 健康寿命(女性)	国：一 都：13年度 83.11歳	国：一 都：一
4・2 健康状態がよいと感じる人の割合	国：一 都：16年度 82.3% ※20歳以上	国：一 都：一
4・3 会話頻度が「ほとんど毎日」の人の割合	国：一 都：一	国：一 都：一
4・4 60歳で自分の歯を24歯以上有する人の割合	国：5年 44.1% 都：16年度 60.0%	国：50%以上 都：65%以上
4・5 ころばん体操の参加者	国：一 都：一	国：一 都：一
4・6 せらばん体操の参加者	国：一 都：一	国：一 都：一
5・1 健康応援店の数	国：一 都：一	国：一 都：一
5・2 あらかわ満点メニューの提供店の数	国：一 都：一	国：一 都：一
5・3 ウォーキング道路の数	国：一 都：一	国：一 都：一
5・4 区施設における受動喫煙防止対策の達成	国：(調査中)	国：100%

率	※公共の場 都：15年度 97.1% ※都区市町村施設の公共の場	都：増やす
5・5 健康応援店における禁煙・分煙店の数	国：一 都：一	国：一 都：一
5・7 禁煙サポートする区内薬局・薬店の数	国：一 都：一	国：一 都：一
5・8 都電沿いのバラの植栽の株数	国：一 都：一	国：一 都：一
5・9 公園・児童遊園の箇所数、面積	国：一 都：一	国：一 都：一
5・10 グリーンベルトの面積(区道)	国：一 都：一	国：一 都：一
5・11 街なか花壇の箇所数	国：一 都：一	国：一 都：一

II 行動目標・施策目標の出典一覧

行動目標・施策目標	出典等
1・1 健康状態がよいと感じる人の割合	区民健康意識調査(平成 18 年 8 月) ※30~69 歳
1・2 ストレスを解消するため家族や知人などに相談する人の割合	区民健康意識調査(平成 12 年 10 月) ※30~69 歳
1・3 楽しみや生きがいが特にない人の割合	区民健康意識調査(平成 12 年 10 月) ※30~69 歳
1・4 参加したり大切にしている集まりや団体活動のない人の割合	区民健康意識調査(平成 12 年 10 月) ※30~69 歳
1・5 区内で健康づくり活動を行う団体数	荒川区健康部調べ
1・6 どこでも健康教室・健康相談の回数・参加人数	荒川区健康部調べ
2・1・1 朝食を摂取する子どもの割合(小学生)	平成 18 年度荒川区学力向上のための調査(荒川区教育委員会)
2・1・2 朝食を摂取する子どもの割合(中学生)	平成 18 年度荒川区学力向上のための調査(荒川区教育委員会)
2・2 早寝する子どもの割合	3 歳児健康診査時のアンケートによる参考値 ※今後調査予定
2・3・1 児童・生徒の肥満の割合(小学校 6 年生・男子)	平成 18 年度定期健康診断(荒川区教育委員会)
2・3・2 児童・生徒の肥満の割合(小学校 6 年生・女子)	平成 18 年度定期健康診断(荒川区教育委員会)
2・4・1 児童・生徒の肥満の割合(中学校 3 年生・男子)	平成 18 年度定期健康診断(荒川区教育委員会)
2・4・2 児童・生徒の肥満の割合(中学校 3 年生・女子)	平成 18 年度定期健康診断(荒川区教育委員会)
2・5 乳歯にう歯のない子どもの割合(3 歳)	3 歳児健康診査
2・6 乳歯にう歯のない子どもの割合(5 歳)	平成 18 年度保育園集団歯科検診
2・7 永久歯にう歯のない子どもの割合(6 歳)	平成 18 年度定期健康診断(荒川区教育委員会)
2・8 永久歯にう歯のない子どもの割合(9 歳)	平成 18 年度定期健康診断(荒川区教育委員会)

2・9 永久歯にう歯のない子どもの割合(12歳)	平成18年度定期健康診断(荒川区教育委員会)
2・10 12歳における平均う歯数	平成18年度定期健康診断(荒川区教育委員会)
3・1・1 早世(男性)	荒川区健康部調べ ※40~64歳
3・1・2 早世(女性)	荒川区健康部調べ ※40~64歳
3・2 健康状態がよいと感じる人の割合	区民健康意識調査(平成18年8月) ※30~69歳
3・3・1 朝食摂取者の割合(男性)	区民健康意識調査(平成18年8月) ※30~69歳
3・3・2 朝食摂取者の割合(女性)	区民健康意識調査(平成18年8月) ※30~69歳
3・4・1 野菜を毎日食べる人の割合(男性)	区民健康意識調査(平成18年8月) ※30~69歳
3・4・2 野菜を毎日食べる人の割合(女性)	区民健康意識調査(平成18年8月) ※30~69歳
3・5・1 塩分を取り過ぎていると思う人の割合(男性)	区民健康意識調査(平成18年8月) ※30~69歳
3・5・2 塩分を取り過ぎていると思う人の割合(女性)	区民健康意識調査(平成18年8月) ※30~69歳
3・6・1 運動習慣のある人の割合(男性)	区民健康意識調査(平成18年8月) ※30~69歳
3・6・2 運動習慣のある人の割合(女性)	区民健康意識調査(平成18年8月) ※30~69歳
3・7・1 喫煙率(男性)	区民健康意識調査(平成18年8月) ※30~69歳
3・7・2 喫煙率(女性)	区民健康意識調査(平成18年8月) ※30~69歳
3・8・1 多量飲酒者の割合(男性)	区民健康意識調査(平成18年8月) ※30~69歳
3・8・2 多量飲酒者の割合(女性)	区民健康意識調査(平成18年8月) ※30~69歳
3・9・1 ストレス解消法が特にない人の割合(男性)	区民健康意識調査(平成18年8月) ※30~69歳
3・9・2 ストレス解消法が特にない人の割合(女)	区民健康意識調査(平成18年8月)

性)	※30~69歳
3・10 ストレスを解消するため家族や知人などに相談する人の割合	区民健康意識調査(平成12年10月)による参考値※30~69歳 ※今後調査予定
3・11 1日1回以上ていねいに歯磨きする人の割合	平成15年度健康づくり調査(平成15年12月) ※40~64歳
3・12・1 BMI25以上の人割合(男性)	区民健康意識調査(平成18年8月) ※30~69歳
3・12・1 BMI25以上の人割合(女性)	区民健康意識調査(平成18年8月) ※30~69歳
3・13・1 糖尿病の疑いのある人の割合(男性)	17年度誕生日健康診査 ※40・45・50・55・60歳
3・13・2 糖尿病の疑いのある人の割合(女性)	17年度誕生日健康診査 ※40・45・50・55・60歳
3・14・1 高血圧の人の割合(男性)	17年度誕生日健康診査 ※40・45・50・55・60歳
3・14・2 高血圧の人の割合(女性)	17年度誕生日健康診査 ※40・45・50・55・60歳
3・15・1 高脂血症の人の割合(男性)	17年度誕生日健康診査 ※40・45・50・55・60歳
3・15・2 高脂血症の人の割合(女性)	17年度誕生日健康診査 ※40・45・50・55・60歳
3・16 健康応援店を知っている人の割合	※今後調査予定
3・17 あらかわ満点メニュー提供店を知っている人の割合	※今後調査予定
4・1・1 健康寿命(男性)	荒川区健康部調べ
4・1・2 健康寿命(女性)	荒川区健康部調べ
4・2 健康状態がよいと感じる人の割合	区民健康意識調査(平成18年8月) ※30~69歳
4・3 会話頻度が「ほとんど毎日」の人の割合	荒川区高齢者生活状況調査(平成17年11月)※65歳以上(入院・入所者、要介護者を除く)
4・4 60歳で自分の歯を24歯以上有する人の割合	17年度誕生日健康診査
4・5 ころばん体操の参加者	荒川区福祉部調べ
4・6 せらばん体操の参加者	荒川区福祉部調べ
5・1 健康応援店の数	荒川区健康部調べ

5・2 あらかわ満点メニューの提供店の数	荒川区健康部調べ
5・3 ウォーキング道路の数	荒川区土木部調べ
5・4 区施設における受動喫煙防止対策の達成率	荒川区健康部調べ
5・5 健康応援店における禁煙・分煙店の数	荒川区健康部調べ
5・7 禁煙サポートする区内薬局・薬店の数	荒川区健康部調べ
5・8 都電沿いのバラの植栽の株数	荒川区土木部調べ
5・9 公園・児童遊園の箇所数、面積	荒川区土木部調べ
5・10 グリーンベルトの面積(区道)	荒川区土木部調べ
5・11 街なか花壇の箇所数	荒川区土木部調べ

III 荒川区健康増進計画策定委員名簿

No.	区分	氏名	備考
1	学識経験者	いわむろ しんや 岩 室 紳 也	(社) 地域医療振興協会 ヘルスプロモーション研究センター センター長
2		かがわ よしこ 香 川 芳 子	女子栄養大学学長
3	医療関係者	へのまつ ひろし 舳 松 洋	荒川区医師会会长
4		かなぐち ただひこ 金 口 忠 彦	荒川区医師会理事
5		はやし ゆたか 林 裕	荒川区歯科医師会会长
6	区民代表	とみおか としお 富 岡 利 夫	荒川区町会連合会代表世話人
7		みやわき もとよ 宮 横 元 代	荒川ころばん体操リーダー
8		しらいし みのる 白 石 実	ひぐらし文化会健康推進部部長
9	区職員	みしま しげのぶ 三 嶋 重 信	助役
10		かねだ まりこ 金 田 麻里子	健康部長
11		たかはし いくみ 高 橋 郁 美	保健所長

IV 荒川区健康増進計画策定委員会検討経過

	開催日時	検討内容等
第1回	平成18年8月7日(月) 13時30分～	計画の位置付けについて 区民の健康状況について 区の健康づくり施策の現状について
第2回	平成18年9月15日(金) 13時30分～	計画の体系について 施策の方向性等について 医療制度改革について
第3回	平成18年10月16日(月) 13時30分～	施策・取り組みについて 健康指標について
第4回	平成18年11月27日(月) 13時30分～	計画素案について
—	平成19年2月1日(木) ～2月13日(火)	計画素案に対する区民意見募集
第5回	平成19年2月22日(木) 13時30分～	計画案について

V 荒川区健康増進計画策定委員会設置要綱

平成18年6月15日制定
(18荒健健第366号)
(助役決定)

(設置)

第1条 荒川区健康増進計画（以下「計画」という。）の策定に向けた検討を行うため、荒川区健康増進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、計画の策定に向けて必要な事項を検討し、提言する。

(構成)

第3条 委員会は、次に掲げる者のうちから、区長が委嘱し、又は任命する委員11人以内で組織する。

(1) 学識経験者	2人以内
(2) 社団法人荒川区医師会会員	2人以内
(3) 社団法人荒川区歯科医師会会員	1人以内
(4) 町会の構成員	1人以内
(4) 区内健康づくり関連グループ等の構成員	2人以内
(5) 区職員	3人以内

2 前項第5号の区職員には、助役、健康部長、保健所長の職にある者をもって充てる。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委員会が第2条に規定する提言をしたときまでとする。

(会長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によって選出する。

2 委員長は、検討会を代表し、会務を総理する。

3 委員長に事故あるときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員長は、必要があると認めるときには、関係職員を委員会に出席させることができる。

(幹事会)

第7条 第2条に掲げる所掌事項を調査検討するため、委員会の下に幹事会を置く。

2 幹事会は、幹事長、副幹事長及び幹事をもって組織する。

3 幹事長は、健康部長の職にある者をもって充てる

4 幹事長は、幹事会を招集し、幹事会の議事を整理する。

5 副幹事長は、保健所長の職にある者をもって充てる。

6 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故あるときは、その職務を代理する。

7 幹事は、別表第1に掲げる職にある者をもって充てる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、健康推進課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

別表1（第7条関係）

総務企画部総務企画課長
総務企画部企画担当課長
総務企画部財政課長
福祉部福祉高齢者課長
福祉部国保年金課長
健康部生活衛生課長
健康部健康推進課長
子育て支援部計画課長
子育て支援部保育課長
教育委員会事務局庶務課長
教育委員会事務局学務課長
教育委員会事務局指導室長

荒川区健康増進計画（平成19～23年度）

～生涯健康都市あらかわの実現をめざして～

平成19年3月発行 登録番号(18)0087

発行 荒川区

編集 健康部健康推進課

〒116-0002 荒川区荒川2-12-5

(荒川区がん予防・健康づくりセンター内)

電話 3802-3111 内線433